

平成二十八年第三回定例会 提案理由説明書

平成二十八年第三回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案の概要について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 熊本地震災害からの復旧・復興について

四月に起きた熊本地震については、道路や農地、農業用施設を中心に大きな被害がありました。住宅の被害も甚大で、七千棟を超える住家に被害が及びました。さらに、観光地に被害が集中したことから、旅館やホテル等の多くの観光施設も被災しました。

発災から早四ヶ月余が経過し、これまで全庁を挙げて復旧・復興対策に取り組んでまいりました。ご心配をおかけしております県管理道路は、県道西大山大野日田線が未だに通行止めとなっておりますが、来週には通行できる見込みです。さらに、大分自動車道の湯布院インターチェンジから日出ジャンクションの間の通行規制も順調に工事が進んでいることから、解除も近いものと期待しています。農地や農業用施設等の復旧については、営農に支障がないよう、仮畦畔等により応急的に対処したところですが、米の収穫後、直ちに本格的な工事を進め、年度内に完了します。なお、JR豊肥本線の熊本県内の一部不通については、一刻も早い全面復旧について、関係機関に引き続き要望してまいります。

大きな打撃を受けた観光産業については、中小企業等グループ補助金を活用した旅館・ホテル等の復旧支援を行うとともに、国内外への積極的な情報発信や九州ふっこう割の発行を行うなど観光客の呼び戻しに全力をあげてまいりました。中でも、九州ふっこう割については、おかげさまで、インターネットや旅行会社の店舗、コンビニ取扱いで売り切れが続出するなど、国内外から予想を上回る大きな反響があり、観光客のV字回復が図られています。加えて、来週から大分空港と台湾の台中空港を結ぶ定期チャーター便の運航も始まります。秋の行楽シーズンも間近に迫っていますので、九日より販売が開始される第二期の九州ふっこう割など、引き続きしっかりと観光誘客に取り組んでまいります。

このような各種支援策の効果等により、県内景気は、心配された観光面の下押し圧力が和らぎ、国内の景気動向に近づいてきたと思います。

その国内景気については、今ひとつ力強さに欠けるところがあり、国においては、内需の下支え、景気の着実な回復に資する大規模な経済対策を盛り込んだ第二次補正予算案を先般閣議決定したところであります。

県といたしましては、これらの状況を踏まえ、熊本地震からの復旧・復興、「安心・活力・発展プラン二〇一五」の取組加速、効果的な経済対策の実施、この三点を念頭に補正予算を編成し、今議会に提出させていただきました。

(2) スポーツの振興について

さて、先月、ブラジルのリオデジャネイロにおいてオリンピックが華やかに開催され

ました。最高レベルの白熱した戦いに世界中が歓喜に包まれ、様々な国の人々が交流している姿を見ますと、オリンピック効果の大きさを改めて実感させられました。県民の皆さんも大分県関係選手の奮闘ぶり、日本選手の大活躍に大きな元気と勇気をもたらったのではないのでしょうか。

今日からいよいよパラリンピックが始まります。大分県関係では、陸上の中西麻耶選手やボッチャの木谷隆行選手が出場しますので、その活躍に大いに期待を寄せているところです。

そして、国内におけるスポーツ大会としては、来月からいわて国体が始まります。チーム大分の目標は天皇杯十位台奪還であり、今年こそは是非達成できるよう頑張ってもらいます。

いよいよ三年後には本県をはじめとする十二の都市でラグビーワールドカップが、その翌年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。両大会の開催まで残された時間は限られていますので、県としては、会場整備や輸送対策、選手の育成・強化、事前キャンプの誘致、ホストタウンとしてのおもてなしの充実などに計画的に取り組み、準備を加速させていく必要があります。

そこで、今議会にラグビーワールドカップのホスピタリティ施設などとしても活用する屋内スポーツ施設の建設を本格化させる予算を提出させていただきました。平成三十一年四月の完成に向けて、工事費などにかかる総額七十三億四千万円の債務負担行為を設定するとともに、武道場と多目的競技場の屋根部分の木造化にあたり、県産のスギ製材品を前もって調達する経費も計上したところです。なお、この施設が完成すれば、木材を使った大スパンの屋根構造としては国内最大級となり、県産材の魅力発信にも繋がると考えています。

この二つの世界的スポーツ大会が、県民の皆さんに多くのレガシーをもたらすものとなるよう、準備を怠ることなく取り組んでまいります。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

(補正予算案の概要)

はじめに、一般会計補正予算案であります。今回補正します額は、百二十億八千二百三十七万六千円であり、これに既決予算額を加えますと、六千三百二十五億二千九百一十一万三千円となります。

今回の補正予算は、熊本地震災害からの復旧・復興に要する経費や防災対策経費、「安心・活力・発展プラン二〇一五」の施策推進に要する経費、そして経済対策に対応した経費を計上しています。以下、事業の主なものについて説明申し上げます。

まず、復旧・復興と防災対策です。

いわゆる中小企業等グループ補助金については、六月の専決予算で、国の復旧等予備費を活用し三十億円を計上しましたが、被災事業者の申請状況を踏まえ、今回十五億円を増額するものです。

先般、外国人誘客のための国立公園満喫プロジェクトに選定された阿蘇くじゅう国立

公園内の施設にも地震被害がありました。このため国の予算を活用し、被災した由布市の狭霧台園地や竹田市の赤川登山道などの修復を進めます。

防災・減災対策としては、中九州横断道路の建設促進や玉来ダムの本体事業着手のほか、砂防事業二百箇所を追加基礎調査などを実施します。

二つには、「安心・活力・発展プラン二〇一五」の取組の加速です。

安心分野では、まず、精神疾患の急性期患者に対し短期・集中的治療を夜間・休日に実施するとともに、重篤な身体合併症患者に対し専門的医療を提供する精神医療センターを県立病院に整備することとし、平成三十二年度中の開設に向けて基本設計等に着手します。

また、人と動物が愛情豊かに安心して暮らせる社会の実現に寄与するため、新たな動物愛護拠点施設を大分市と共同で大分市廻栖野に建設します。この施設は、動物の譲渡会や教育啓発活動の場として講習会等を実施することとしており、平成三十年度中の開設予定です。

活力分野では、水田農業の構造改革に向け、トラクター等の導入やライスセンターの整備を支援するほか、林業・木材産業の生産性向上のため、高性能林業機械の導入や林業専用道の開設等を支援します。

発展分野では、計画的整備を進めている県立芸術文化短期大学の芸術デザイン棟に係る実施設計が先月完了したことから、その増築・改修を行うほか、中津日田道路や庄の原佐野線などの道路整備を進めてまいります。

なお、安心分野における精神医療センター、発展分野における県立芸術文化短期大学と先ほど述べた屋内スポーツ施設の整備に要する経費については、かねてから行財政改革の成果等を積み立ててきた基金を取り崩して主たる財源に充てます。

今回の補正予算でも、二十七年度の決算剰余金の処分について提案させていただいております。まずは、条例に基づき三分の一相当額を財政調整基金及び減債基金にそれぞれ八億九千八百六十五万四千円を積み立てます。残余については、芸術文化事業を安定的、持続的に行うため、芸術文化基金に八千万円を積み立てるとともに、今後の県有施設の計画的保全に備え、県有施設整備基金に六億八千三百七十五万四千円を積み立てることとしております。

(予算外議案)

次に、予算外議案について説明申し上げます。

第八十二号議案 大分県国民健康保険運営協議会条例の制定については、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律に基づき、県が平成三十年度から国民健康保険事業の安定的な財政運営等について中心的な役割を担うことから、国民健康保険事業の運営に関する事項を審議する協議会を設置するものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。